

皆さんの意見を募集します ～パブリックコメントの実施～

町の重要な政策を行う上で、皆さんから広く意見を募集し、計画などの策定における検討事項とします。いただいたご意見は整理・要約し、意見への考え方をホームページで公表します。

「多古町地域公共交通計画(素案)」

町における公共交通が抱える問題点や課題などを洗い出し、より便利で持続可能な公共交通サービスの実現を目指すため、地域にとって望ましい公共交通の在り方を明らかにする基本計画

意見募集期間および閲覧期間●

令和5年12月26日(火)～令和6年1月25日(木)【土・日曜日・祝日および年末年始閉庁日を除く】
午前8時30分～午後5時

閲覧場所●

役場2階 企画政策課窓口・役場1階 総合案内窓口・コミュニティプラザ窓口

※町ホームページでもご覧いただけます。

意見提出方法●

郵送、窓口提出、FAX (76-7144)、ホームページの回答フォームよりご提出ください。



回答フォームはこちら

提出先・お問合せ●

多古町地域公共交通会議事務局(企画政策課企画政策係)
(〒289-2292 多古町多古584番地) ☎ 76-5417

地域公共交通の担い手を大募集!

町民の皆さんの大切な移動手段であるバスやタクシーを運行する下記の事業者では、運転手などを募集しています。大型二種免許の資格取得などのサポート制度も充実しています。詳しくは各社ホームページをご覧ください。



千葉交通株式会社



ジェイアールバス関東株式会社



多古タクシー有限公司



子育て世帯生活支援特別給付金の 申請はお済みですか

2月29日(木)
まで

令和5年3月31日時点で18歳未満の子(障害児の場合は20歳未満)を養育している方で、次に該当する場合、国から給付金が支給されます。支給額●児童1人につき5万円

①令和5年度住民税均等割非課税の方

②令和5年の収入が住民税均等割非課税相当となる方

※令和4年度中に町が実施した「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給対象者であった方には給付済みです。

目安表

世帯の人数	所得	年収(目安)
2人 夫(婦)+子1人	82.8万円以下	137.8万円以下
3人 夫婦+子1人	110.8万円以下	168.0万円以下
4人 夫婦+子2人	138.8万円以下	209.7万円以下
5人 夫婦+子3人	166.8万円以下	249.7万円以下

必要書類など詳しくは町ホームページまたは子育て支援課までお問い合わせください。



ひとり親世帯分



ひとり親世帯以外分

お問合せ●子育て支援課子ども係 ☎ 76-5412

ママパパ教室

妊娠中期以降の妊婦とその家族の皆さん、楽しく赤ちゃんを迎える準備をしませんか。

内容●新生児を迎える準備と沐浴実習、予防接種や制度

妊娠中の栄養と調理実習、胎児への読み聞かせ

日程●参加を希望する方は、1週間前までにご連絡ください。

日にち	受付時間	終了予定時間
1月19日(金)	午後1時～1時15分	午後4時
2月2日(金)	午前9時45分～10時	午後1時



お問合せ●子育て世代包括支援センター(保健福祉センター内) ☎ 76-3322

子どもの健診

会場●保健福祉センター

受付時間●個別に通知します

乳児健診

1月12日(金)

対象●令和5年8月～9月生まれの
乳児と未実施者

2歳児歯科健診

1月16日(火)

対象●令和3年8月～10月生まれの
幼児と未実施者



お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185